

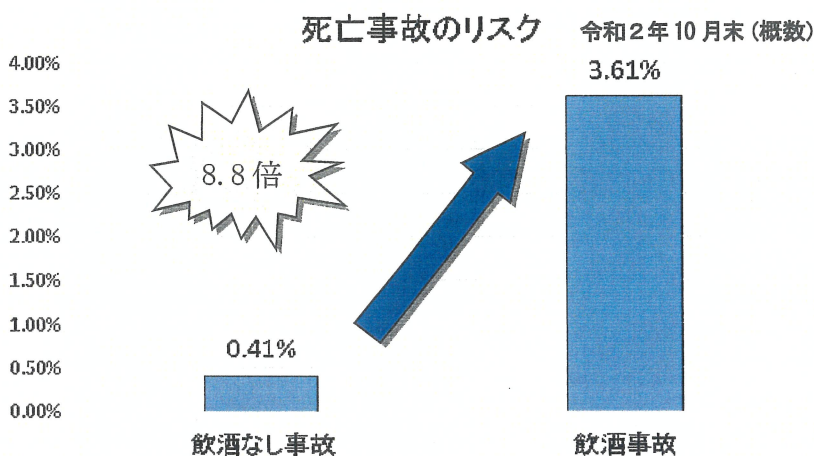
飲酒運転の根絶を！

年末は、忘年会など飲酒する機会が増加します。
県民全体で飲酒運転根絶の気運を高めましょう。

飲酒運転はダメ！
絶対ダメ！



飲酒運転は死亡事故のリスクを跳ね上げます。



厳しい罰則

刑事罰

+ 運転免許行政処分

酒酔い運転

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

取消処分(欠格期間3年)

酒気帯び運転

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

取消(欠格期間2年)又は停止処分

★ ドライバーの皆さんへ

「飲んだら乗るな！乗るなら飲むな！」の徹底を！

お酒を飲むのに車で行かない。又はハンドルキーパー・代行運転の利用を！

★ 一緒に飲酒する皆さんへ

仲間内から飲酒運転の犯罪者を出さないよう、互いに注意しましょう！

お酒を飲んだ人に車で送ってもらったり、車を貸したりするのも犯罪です！

★ 酒類を提供する飲食店へ

お酒を提供する際には、車で来ているかどうかの確認をしてください！

車を運転して帰る人にお酒を提供する行為は犯罪です！